

2018年(平成30年)10月27日(土)

土地売却訴訟

市側争う姿勢

三島 地裁で初公判

JR三島駅南口の土地をめぐり、事前の約束通り三島市土地開発公社から買い取らなかった市長の判断は違法、との確認を求める住民訴訟の第1回口頭弁論が26日、静岡地裁であった。市側は請求棄却を求め、争う姿勢を示した。

この土地は昨年6月、市土地開発公社からホテル用地として東急電鉄に売

却された。原告の渡辺豊博さん(68)は「売却額は不当に安く、市は転売差益の2億7千万円を取得し損ね、住民に損害を与えた」と主張。市側は「現時点で市が公社から土地を買い取ることは不可能で訴えは無効」などと反論した。

争点は、「すでに公社から東急電鉄に土地が売却された後も、土地買い取り請求権が市に残っているか」「土地の価格は適正だったか」の2点に絞られた。

(阿久沢悦子)